

ボイラー取扱技能講習のご案内

当協会では、労働安全衛生法に基づく北海道労働局の登録教習機関として、「ボイラー取扱技能講習」を、下記のとおり開催いたしますので、ご案内いたします。

小規模ボイラー（下記参照）を取扱う業務は、ボイラー及び圧力容器安全規則第23条（就業制限）の規定により、ボイラー技士の免許を有する方、又は、ボイラー取扱技能講習を修了した方であれば従事することが出来ないことになっております。なお、本講習の修了者で、その後4ヶ月

以上の小規模ボイラーを取り扱った経験があるものは、2級ボイラー技士試験合格後の免許申請、資格を得られます。

小規模ボイラーとは

- (1) 蒸気ボイラー……胴の内径が750mm以下で、かつ、長さが1,300mm以下のもの
- (2) 蒸気ボイラー……伝熱面積が3㎡以下のもの
- (3) 温水ボイラー……伝熱面積が14㎡以下のもの
- (4) 貫流ボイラー……伝熱面積が30㎡以下のもの
(気水分離器を有するものでは、その内径が400mm以下で、かつ、その内容積が0.4m³以下のものに限り)

1. 開催日時（講習時間14時間）

令和7年12月1日（月）9:00～17:10（休憩時間含）

令和7年12月2日（火）9:00～18:10（休憩時間含） ※修了試験 17:10～

2. 会場

駅東市民広場 イベントホール赤れんが（岩見沢市有明町1番地7）

3. 講習料

会 員 22,880円

内訳：受講料 19,800円（消費税含）＋テキスト代 3,080円（消費税含）

非会員 24,310円

内訳：受講料 19,800円（消費税含）＋テキスト代 4,510円（消費税含）

※使用テキスト(3冊) ボイラー取扱テキスト 1,568円、ボイラー図鑑 1,375円、
わかりやすい安全規則 1,375円(会員無償)

4. 写真

写真1枚 30mm×24mm（申込書に貼る）

- ・6ヶ月以内のもの、正面三分身、脱帽、無背景
- ・デジタルカメラ、ポラロイド写真不可

5. 申込方法

申込書に講習料と上記「写真」を添えて、当岩見沢地区支部に持参又は現金書留で、お申し込み下さい。（※振込希望の場合はご連絡下さい）

6. 受付期間

11/1より ただし、定員20名に達し次第締め切ります。

7. 修了証

2日間の講習終了後、修了試験を行ない、合格者に後日、修了証を交付いたします。

8. その他

受講申し込み後の取消については、講習日前日までに申し出がない場合は返金いたしませんので、ご了承下さい。

問合せ・申込先

（一社）日本ボイラ協会岩見沢地区支部

〒068-00421 岩見沢市1条西2丁目 岩専会館3階

電話 0126-24-3087 FAX 0126-24-2770

ボイラー取扱技能講習受講申込書

希望受講日	12月 1日より開催分		受講番号	
氏名	(ふりがな)			
	旧姓を使用した氏名又は通称の併記(希望する・希望しない)			
	併記を希望する氏名又は通称(※2 要証明書類)			
生年月日	昭和・平成 年 月 日		写真 縦 30mm 横 24mm ◎ 鮮明で変色のおそれのないもの	
住所	〒() Tel(- -)			
所属事業場				
事業場所在地	〒() Tel(- -)			
会員区分	会員 非会員	該当する事項を○で囲んでください。 ※会員とは、受講者の所属する事業場が、当協会の会員であること		
《購入テキスト及び送料》 番号に○をつけて下さい。			受講料	19,800円
1. ボイラー取扱技能講習テキスト			テキスト代	円
2. ボイラー図鑑			送 料	円
3. わかりやすいボイラー及び圧力容器安全規則(会員無償)			合 計	円
4. テキスト事前送付希望			を添えて申し込みます。	
支払方法のいずれかに○を記入して下さい				
1. 協会持参申込み				
2. 現金書留(申込書同封)				
3. ____月____日に銀行振込(申込書送付)				

注意事項 ※1 氏名は略さないで住民票(運転免許証)のとおり正確に記入して下さい。

(例) 斉藤の「斉・齋・齋」 渡辺の「辺・邊・邊」 高橋の「高・高」 など

※2 旧姓及び通称の併記を希望する場合、公的機関の証明書が必要です。

令和 年 月 日

一般社団法人日本ボイラ協会北海道支部長 殿

「本人確認書類」とは？

本人確認書類とは氏名・生年月日が確認できる公的書類でマイナンバーが記載されていないもののことです。（下記参照）

資格・免許に関する講習については、その講習申込書に本人確認書類を添付してください。

ご提出いただいた個人情報は、当該講習業務のみに利用いたします。

記

本人確認書類は次のうち、どれかひとつを添付してください。

- ① 運転免許証写し（表裏）
- ② 住民票又は住民票記載事項証明書（原本）
※マイナンバーの記載がないもの
- ③ 健康保険被保険者証写し（表裏）
- ④ 労働安全衛生法各種免許証写し（表裏）
※技能講習修了証は本人確認書類とはなりません
- ⑤ マイナンバーカード写し（表）
- ⑥ 生徒手帳（在学証明書）の写し
- ⑦ その他の公的書類